

高岡市教育委員会 6 月定例会議事日程

日時：令和 8 年 6 月 24 日（水）

午後 1 時 30 分～

場所：高岡市役所 8 階 803 会議室

日程第 1 前回会議録の承認（5 月定例会）

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 21 号 高岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第 4 その他

高岡市教育委員会令和8年5月定例会会議録

1. 開議・閉議年月日及び場所

令和8年5月27日（水）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

高岡市役所8階801会議室

2. 教育長及び教育長職務代理者

教 育 長 杉 山 智 充

職務代理者 長 尾 順 子

3. 出席委員の氏名

1 番 永 岩 聡

2 番 藤 重 歩

3 番 長 尾 順 子

4 番 成 瀬 隆 倫

教育長 杉 山 智 充

4. 事務局出席者

教育次長

表 野 勝 之

教育総務課長

芹 山 奈 緒 樹

教育次長（事）学校教育課長

津 田 久

生涯学習・スポーツ課長

高 山 篤 志

文化財保護活用課長

釣 和 洋

教育委員会参与

鳥 内 禎 久

教育総合支援センター次長

渡 辺 倫 子

5. 傍聴者

なし

6. 書記の氏名

野 吾 達 也

尾 山 仁 美

【議事日程】

日程第1 前回会議録の承認（4月定例会）

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第14号 高岡市伝統的建造物群保存地区に関する規則の一部を改正する規則

日程第4 議案第15号 高岡市立高陵中学校区 学校運営協議会委員の任命について
議案第16号 高岡市立五位中学校区 学校運営協議会委員の任命について

日程第5 議案第17号 高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について
議案第18号 高岡市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第19号 高岡市社会教育委員の委嘱について
議案第20号 高岡市福岡歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について

日程第6 その他

会 議 要 旨

令和8年5月27日（水）

午後1時30分、杉山教育長が開会を宣して議事審議に入る。

〔日程第1〕 前回会議録の承認

- 先の4月定例会の会議録について、全出席委員が確認し、これに異議がなく、会議録として承認した。

〔日程第2〕 教育長報告

【教育総務課】

- ・学校体育館空調環境調査結果及び今後の空調整備方針（案）について（資料No.1）

【学校教育課、教育総合支援センター】

- ・6月行事予定（資料No.2）

【生涯学習・スポーツ課】

- ・6月行事予定（資料No.3）
- ・高岡市竹平記念体育館サブアリーナ建設基本設計の結果について（資料No.4）
- ・スポーツ施設整備等の方針について（資料No.5）

委 員：体育館空調整備について、ガス式は電気式よりも燃焼部分設備の耐用年数が短いイメージがあるが、考慮されているのか。

事務局：その傾向はあると聞すが、一定程度の耐用年数は確保されており、ランニングコスト含め、それ以外の点においてはガス式の方が優位とされている。

委 員：他市の体育館空調はガス式が多いのか。

事務局：ガス式の方が多くなっている。

委 員：確かに、事務所など、一般用では電気式が多いが、面積が広い施設の場合にはガス式を採用するケースが多く、体育館空調はガス式でいいと思う。

事務局：教育総合支援センターについて、教育支援室に入級している児童生徒は3名。体験として通級している児童生徒が7名であり、計10名が通所している。特別支援室については、月1回開催の学びの場の相談会への申込は新規が4件。外国人児童生徒支援については、新規電話相談が1件である。また、以前から検討していた通称について「おおとり」に決定した。

委 員：教育総合支援センターへの電話相談は児童生徒本人からか、保護者からか。

事務局：ほとんどが保護者からであるが、少年育成センターへの電話相談は本人からもある。

委 員：通所している子は保護者の送迎で通っているのか。

事務局：保護者の送迎で通所している。

委 員：母語保持教室とは新たな事業か。

事務局：以前は御旅屋セリオの会議室で行っていたが、開所に伴い教育総合支援センターで実施することになった。

委員：問い合わせ件数等について、数字的にはあまり伸びていないように感じる。学校での子どもたちの反応はどのようなものか。特別な場所というイメージがついて回ると思うが、それだけではないということを知ってもらいたいと思う。

委員：そっとしてほしい子もいるため、保護者に知ってもらえればいいのではないか。

事務局：現在電話相談をされた保護者は、開所時の報道を見て連絡したという方が多い。児童生徒間でどれだけ浸透しているかは把握できかねるが、校長会、教頭会等で教育総合支援センターを見学もらい、各学校で必要な児童生徒に紹介していただいている。

委員：管理職の先生だけでなく、スクールカウンセラー等にも知ってもらうといいと思う。

委員：利用者の保護者から「利用してよかった」という話を広めてもらえるといい。ネットワーク作りも教育総合支援センターで支援してもらえるといい。

教育長：今年度から運営委員会にNPOの方も入っている。教育総合支援センターがネットワークの中心になり、様々なところと連携できるようになるといい。

事務局：学校を回り、困りごとを聞き、具体的なアドバイスをしている。児童相談所や民間施設等が選択肢のひとつとして教育総合支援センターがあるということを周知してくれている。福祉保健部からの情報を教育総合支援センターに共有し、学校に福祉との連携もできるということを周知している。すぐに結果が出るわけではないが、今までとは違ったアプローチができています。

教育長：気軽に相談できる場所の拠点となるといい。
通称が「おおとり」となった経緯は何か。

事務局：新しく教育総合支援センターができるにあたり、通称を変更することは昨年度に決まっていたが、どういったものにするかは今年度に持ち越ししていた。平米校下にできるということもあり、平米・定塚地区でなじみのある「おおとり」が通称となった。6月の校長会にて周知していく。

委員：平米地区で「おおとり」は大変になじみのある言葉のため、愛される名前がいいと思う。

□ 全出席委員これに異議がなく、報告のとおり了承した。

〔日程第3〕 議案第14号 高岡市伝統的建造物群保存地区に関する規則の一部を改正する規則

委員：説明資料にある「日本電信電話株式会社」とあるが、すでに会社名が「NTT株式会社」に変更されているのではないか。

事務局：法律名を引用しているため資料上では「日本電信電話株式会社」で問題ない。

☐ 全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第４〕 議案第 15 号 高岡市立高陵中学校区 学校運営協議会委員の任命について
議案第 16 号 高岡市立五位中学校区 学校運営協議会委員の任命について

☐ 全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第５〕 議案第 17 号 高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について
議案第 18 号 高岡市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第 19 号 高岡市社会教育委員の委嘱について
議案第 20 号 高岡市福岡歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について

☐ 全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第６〕 その他

午後 2 時 30 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

7月主要行事予定表(仮)

資料No. 1

高岡市教育委員会 学校教育課 (2026年度)

日	曜	全 体 関 係	小学校・国吉義務教育学校 (前期)						中 学 校 国吉義務教育学校(後期) こまどり支援学校	教育総合支援センター 少年育成センター	日
			第1 国吉義務 五位 福岡	第2 博 労 高岡西部 南条 木津	第3 成美 万葉 能町	第4 高陵 下関 二塚 野村	第5 伏木 古府 牧野 太田	第6 戸出東部 戸出西部 中田			
1	水	14歳の挑戦(～7) 国吉義務			㊟能町	㊞二塚 ㊟下関		㊟戸出東部	㊟南星、志貴野、伏木 (6/30～) ㊟五位(～2)	補導委研修会①	1
2	木	学事研企画運営研修会③		㊟高岡西部	㊞能町(～3)	㊟高陵					2
3	金			㊟高岡西部	㊟成美	㊟高陵			㊟福岡(または7/15) ㊟中田		3
4	土	中学校総合選手権大会(～12)									4
5	日										5
6	月	中学校校長会⑤ 14歳の挑戦(～10) 高陵、高岡西部、芳野 牧野、戸出、福岡	㊟五位	㊞高岡西部 ㊟南条	㊟万葉		㊟伏木				6
7	火		㊟五位	㊞木津 ㊟木津		㊟野村	㊟牧野 ㊞牧野 ㊟太田		㊞伏木	スポーツ活動	7
8	水			㊟博 労	㊞万葉 ㊟能町		㊟牧野	㊟戸出西部 戸出東部	㊟伏木		8
9	木			㊟高岡西部 ㊞南条(～10) ㊞木津		㊟高陵、野村 ㊟下関			㊞五位 ㊞高岡西部	学びの場相談会③ (13:30 伏木 CC)	9
10	金	小学校校長会④	㊟福岡		㊟成美	㊟高陵 ㊟高陵 ㊞二塚		㊞戸出東部 ㊟中田 ㊟戸出西部	㊟高陵 ㊟福岡		10
11	土	中学校総合選手権大会・陸上 (～12)								親の会②(氷見) 母語保持教室	11
12	日										12
13	月			㊞木津 ㊟博 労、木津	㊟成美、能町 ㊟万葉	㊟野村	㊞太田		㊟福岡		13
14	火		㊟五位 ㊟福岡	㊞木津			㊟古府 ㊟牧野	㊟戸出東部 戸出西部	㊟中田	スポーツ教室	14
15	水		㊟福岡 (～17)		㊟能町	㊟野村 (～17)	㊞伏木 ㊟牧野	㊟戸出西部 ㊟中田	㊟五位 ㊟福岡(または7/3)		15
16	木		㊞五位 ㊟国吉義務	㊞木津 (～17) ㊟南条			㊞古府、太田	㊟戸出東部	㊟高陵、中田		16
17	金				㊟万葉	㊟二塚		㊟戸出東部 ㊟戸出西部 中田	㊞牧野 ㊟福岡	調理実習 SSW ケース研修会 (14:00～)	17
18	土	県吹奏楽コンクール(新川文化ホール)									18
19	日										19
20	月	(海の日)									20
21	火		㊟五位 (～22) ㊟国吉義務	㊟高岡西部 ㊟木津 (～23)	㊟成美 ㊟能町 (～22)	㊟下関、二塚 (～22)	㊟伏木、古府 (～22) ㊟牧野 (～23)	㊟中田 (～22)	㊟こまどり(～22) ㊟南星、戸出(～23) ㊟国吉義務 ㊟高陵 ㊞高陵		21
22	水	給食終了 定例教育委員会	㊟国吉義務 (～23)	㊟博 労 (～23) ㊟南条	㊟成美 (～23)	㊟高陵 (～23) ㊟野村 (～23)		㊟戸出東部 戸出西部 (～23)	㊟高陵、高岡西部 志貴野、伏木、芳野 牧野、五位、中田 福岡、国吉義務 (～23)		22
23	木			㊟高岡西部	㊟万葉		㊟太田				23
24	金	1学期終業式					㊟伏木 (～25)				24
25	土	県民体育大会(～26)									25
26	日										26
27	月	県 小・中学校初任教頭研修会④			㊞万葉 (～28)			㊟戸出西部 (～28)		伝統工芸研修会① (9:00ZIBA)	27
28	火	学図研小学校部会② 中教研夏季連合生徒協議会								若手教員研修会② (9:00 伏木 CC)	28
29	水	県 小・中学校初任校長研修会③				㊟下関 (～30)	㊟牧野 (～30)			学校 DX 研修会② 学校 DX 推進委員会② (9:00 五位小)	29
30	木							㊞戸出東部 (～31)		外国人児童生徒 教育研修会③ (14:00 ふれあい福祉 C) 学びの場相談会④ (9:15 戸出 CC)	30
31	金	学校給食のつどい								教頭マネジメント② (9:00 戸出 CC)	31

㊟ 創立記念日(式) ㊟ 立山宿泊学習 ㊟ 保護者会 ㊞ 防災・避難・引き渡し訓練 ㊟ 期末考査 ㊞ ファイヤーパーク
㊟ ものづくりデザイン科実習・見学(校外)・講演会 ㊟ 高校(進路)説明会 ㊞ 学校訪問研修会 ㊟ 地区別児童会 ㊞ スポーツ大会・球技大会等
㊟ 出前講座(授業)・講演会・講習会 ㊟ 租税教室 ㊞ 球技大会等

令和8年7月主要行事予定（スポーツ関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事日程
日	曜日		
城光寺野球場・城光寺補助競技場			
5・12	日・日	8：00～17:00	第50回クラブ対抗軟式野球富山大会予選
18・19・20	土・日・月	8：00～17:00	第71回中部日本都市対抗軟式野球大会予選
25・26	土・日	8：00～17:00	第32回高岡市長杯争奪リトルシニア野球大会

万葉スポーツセンター

12	日	9:00～15:00	高岡市民スポーツ大会 ママさんバレーボール
----	---	------------	-----------------------

スポーツコア（テニスコート）

4	土	9:00～18:00	富山県民スポーツ大会 ソフトテニス（高校）
11・12	土・日	9:00～17:00	富山県中学ソフトテニス選手権大会
19	日	9:00～15:00	T-フリーク テニス交流大会
22	水	9:00～18:00	富山県ジュニアソフトテニス選手権大会（高校男子）
25	土	9:00～17:00	富山県民スポーツ大会 ソフトテニス（二部中学）
27	月	9:00～18:00	富山県ジュニアソフトテニス選手権大会（高校女子）

スポーツコア（サッカー・ラグビー場）

4・18	土・土	14:00～21:00	国立大学アメリカンフットボール大会
5	日	9:00～18:00	MJS Presents JCカップ U-11 北信越地区予選大会
11	土	9:00～17:00	高円宮杯 JFA U-18サッカープリンスリーグ 北信越高校
18	土	9:00～14:00	たかおか小学生サッカー交流大会
19	日	9:00～18:00	たかおか小学生サッカー交流大会
25・26	土・日	9:00～17:00	高岡市長杯サマーカップ少年サッカー大会（小学）

スポーツコア（人工芝フィールド）

4	土	9:00～20:00	高円宮杯JFA U-18サッカーリーグ
5	日	9:00～17:00	シニアサッカー大会 45歳・55歳カップ
11	土	9:00～14:00	高円宮杯JFA U-18サッカーリーグ
11	土	18:00～21:00	北信越中学生 U-15サッカーリーグ
12	日	17:00～21:00	富山県中学生サッカーリーグ1部
15	水	16:00～21:00	高円宮杯JFA U-18サッカーリーグ
18・19	土・日	9:00～18:00	たかおか小学生サッカー交流大会

竹平記念体育館

4・5	土・日	7:30～17:00	北陸地区高専体育大会 バドミントン
11・12	土・日	8:30～17:00	富山県中学校総合選手権大会 バドミントン
18	土	8:30～17:00	富山県ジュニアバドミントン選手権大会
19	日	7:30～17:00	高岡市民スポーツ大会 バスケットボール（小学）
25	土	8:00～17:00	富山県民スポーツ大会 バドミントン（中学）
26	日	8:00～17:00	富山県民スポーツ大会 バドミントン（一般）

ふくおか総合文化センター

5	日	9:00～17:00	富山県バトンコンテスト
11	土	8:00～21:30	第64回富山県中学校総合選手権大会 卓球競技
12	日	8:00～17:00	第64回富山県中学校総合選手権大会 卓球競技
18	土	17:00～21:30	富山県民スポーツ大会
19	日	8:00～17:00	富山県民スポーツ大会
25	土	8:00～17:00	富山県民スポーツ大会 卓球競技
26	日	8:00～17:00	富山県スポレク スポーツ大会

令和8年7月主要行事予定（スポーツ関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事日程
日	曜日		

高岡西部総合公園（野球場）

1	水	18:00～22:00	富山サンダーバーズ公式戦（VS石川ミリオンスタース）
4・5	土・日	7:00～18:00	第10回ジュニアティール大会
10・11・12・18・20	金・土・日・土・月祝	6:30～18:00	第108回全国高等学校野球選手権大会富山大会（1回戦～準々決勝）
25・26	土・日	8:00～17:00	第32回高岡市長杯争奪リトルシニア野球大会

高岡西部総合公園（多目的広場）

			野球場使用者と同様
--	--	--	-----------

高岡西部総合公園（室内多目的スペース）

			野球場使用者と同様
--	--	--	-----------

令和8年7月主要行事予定（文化関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事名
日	曜日		

生涯学習センター事業

4・11・25	土	10:00～11:00	小中学生対象講座 能楽講座 講師：山崎 健（仕舞・歌謡） 瀬賀 尚義（太鼓・笛） 開催場所：文化芸能館3階『能舞台』 定員 各15名
2・9	木	14:00～15:30	自主講座 「たかおか歴史の道 旧跡・地名訪ねて」（全2回） 講師：中島 利明（フリーライター、北日本新聞高岡支社長） 開催場所：生涯学習センター5階 研修室503 定員 50名

日程第3

議案第 21 号

高岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

高岡市スポーツ推進審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和8年6月24日提出

高岡市教育委員会教育長 杉山 智充

氏 名	性別	所属団体等名称
麻生 幸雄	男	高岡市体育振興会 会長
荒木 純	男	トナミ運輸バドミントン部 総監督
堀井 祥照	男	高岡市中学校体育連盟 会長
越生 百合子	女	高岡市スポーツ推進委員協議会 副会長
島 尚之	男	高岡市スポーツ少年団 本部長
関 清嗣	男	高岡市スポーツ協会 副会長
高野 真喜	女	高岡市ビーチボール連盟 副会長
橘 一代	女	高岡市陸上競技協会 理事
谷口 謙一郎	男	高岡市体育振興会 理事長
米田 城啓	男	高岡市小学校長会体育行事委員会 委員長
山崎 美恵子	女	総合型地域スポーツクラブ 遊・Uクラブ 副理事長

(任期 令和8年7月1日から令和10年6月30日まで)

令和8年6月定例会での質問及び答弁の概要（教育委員会関係）

○一般質問（一括方式） 令和8年6月16日（火）、17日（水）、18日（木）

教育総務課

	質問	答弁	方式
1	・学校における施設等整備について (1) 小学校と中学校のプールの利用について、各学校の利用状況と傾向は。 (教育長)	現在、プールを利用した水泳授業を行っているのは、小学校及び義務教育学校（前期課程）である。 破損等によってプールが使用できない2つの小学校（高陵、木津）と、統合によって今後、プールが無い環境となる3つの小学校（伏木、古府、太田）では、学校外の屋内プールを利用した水泳授業を行っており、これら5校以外の小学校では、学校プールでの水泳授業を行っている。 なお、学校プールを利用している学校において、猛暑による熱中症リスクが高い日には、プール利用の代替として、自己の体調や安全に気を配るなどの、水泳の事故防止に関する心得の授業等を実施しているところ。	一括
2	(2) 学校の授業における民間プール活用の本市の考え方は。 (教育長)	学校における水泳授業については、基本的に、学校敷地内にあるプールを活用して実施しており、日頃からプールの適正な維持管理に努めているところ。 今後、施設の老朽化などによりプールの使用が困難となった場合には、学校外プールへの送迎時における児童の安全性や移動にかかる時間のほか、改修もしくは民間プール利用にかかる費用対効果や民間施設の受け入れ態勢などについて総合的に判断し、必要に応じて民間プールなどの活用も検討してまいりたい。	一括
3	(4) 学校に配備されている教職員用の端末について、現状の課題と今後の対応は。 (教育長)	市内教職員用の端末については、Windows 端末から Chromebook（クロームブック） 端末への更新を進めているところ。 Chromebook 端末は、高いセキュリティに加え、自動アップデートによるメンテナンスの手軽さなどが利点として挙げられる一方で、縦書きやルビ振り機能が使用できないなど、Windows 端末でこれまで使用していたソフトとは若干異なる点があることなどが、課題として認識している。 現在、これらの課題の解決に向け、校長会と連携したクロームブック推進委員会などによる検討を進めており、端末の円滑な移行に取り組んでいるところ。	一括
4	・統廃合や小中一体整備に伴う備品の有効活用について (1) 学校の統廃合や小中一体整備に伴う、使	学校の統廃合や小中一貫校整備に伴い、使わなくなった備品については、市立学校等に対して利用希望調査を行い、希望校等への配置換えなど、備品の有効活用に努めているところ。 備品の老朽化等の理由により、他校での活用が難しいものについて	一括

	わなくなった備品の管理方法や利活用の現状は。 (教育長)	は廃棄しているが、将来においても、活用の余地があるものについては、市内の旧校舎において保管している。	
5	(2) 市が保有する財産の有効活用の観点から、保管されている備品を地域団体等に貸し出したり、市民向けのバザーや譲渡会を開催して有効に還元する仕組みづくりを検討しては。 (教育長)	現在、市内の旧校舎等に保管されている備品については、地域行事等で要請がある場合に貸し出すなどして、有効活用を図っている。 市が保有する財産の譲渡については、市の条例に基づく制限があることに加え、旧校舎等に保管されている備品には、地域やPTA、同窓会などからの寄贈品も多く含まれている。こうした点も考慮した備品の有効活用の仕組みを構築できないか検討してまいる。	一括
6	・市政運営について (3) 高岡市教育将来構想検討会議のあり方について、市民から疑問の声が上がっているが、信頼性や公平性は担保されているのか。 (教育長)	令和5年度から6年度にかけて、本市スポーツ施設における適切な施設のあり方について検討いただくため、学識経験者、経済界、スポーツ関係団体等の方々と、高岡市教育将来構想検討会議を構成し、2か年合計で5回の会議を開催してきた。 検討会議における議論では、データや市の財政状況に基づき、各界を代表する幅広い分野の方々から総合的に議論を展開いただいたものと認識しており、検討会議は信頼性と公平性が担保されていたと考えている。	一括
7	・学校体育館の空調整備について ①策定中の実施ロードマップの公表時期は。 (教育長)	現在、学校体育施設開放事業における学校体育館の利用料は、無料としているところ。 スポーツ施設活用・配置計画においては、持続可能な施設運営のためには、受益者負担の観点から、無料施設の有料化や使用料の見直しが必要とされているところである。丁寧な議論が必要となるが、学校体育施設開放事業の施設使用料のあり方については、今般の学校体育館への空調の導入も契機として、今後検討を進めてまいりたい。	一括

学校教育課

	質問	答弁	方式
1	・いのちと健康を守るための熱中症対策について (2) 学校現場において、児童・生徒を熱中症から守るための取組は。 (教育長)	各学校では、環境省や文部科学省が示す熱中症対策ガイドラインに基づき、熱中症の対応についてマニュアルを作成している。暑さ指数の数値を確認し、保健体育の授業をはじめ、屋外活動や学校行事、部活動等の実施の有無や実施方法について、状況に応じて適切に対応しているところである。 登下校においても、登校後や下校前に児童生徒の体調を確認し、下校前に水分を十分にとること、強い日差しを避け、なるべく日陰を選んで帰ることなど、具体的に指導を行っている。また、各家庭で子どもたちにネッククーラーや保冷剤、日傘等をもたせてくださるなど、	一括

		ご協力をいただいているところである。 また、不調を訴える児童生徒への対応として、保健室や職員室に冷却用の保冷剤やスポーツドリンク等を常備している。教職員については、各学校において、事故事例等を基に、熱中症対策及び対応についての研修を適宜行っている。 今年も暑い日が続くことが予想されるが、ご家庭の協力も得ながら、子どもたちの安全、健康保持を第一に考え、状況に応じて適切に対処してまいりたい。	
2	・部活動の遠征等における移動手段について (1) 本市における、部活動の遠征等の主な移動手段は。 (教育長)	県外の高校において、部活動の遠征の移動中に生徒から死傷者が出る重大な事故が発生したことを受け、本市の中学校及び義務教育学校に、部活動の遠征等における移動手段について確認を行った。 その結果、本市の学校部活動での遠征等における移動手段は、電車やバス等の公共交通機関、運転手付きの貸切バスやタクシーの利用、保護者による送迎のいずれかであった。 今後も、部活動の実施に当たっては、生徒の安全確保が何より重要であり、遠征先等への移動も含めて、事故防止等に万全を期すよう努めてまいりたい。	一括
3	(2) 今後、地域展開を見据えて、今回の事故から見えてくる課題は。 (教育長)	学校部活動については、今後、地域展開を推進し、生徒が将来にわたってスポーツや文化芸術活動に継続的に親しむ機会を確保し、充実させることを目指しているところ。その際、大会参加を含めた活動の実施に当たっては、生徒の安全確保が最優先であり、今回の事故も踏まえれば、事故防止等に万全の措置を講ずることが重要であると考え。 特に、部活動の遠征や大会・コンクールへの参加等の移動については、保護者や子ども、教員の過度な負担にならないよう、遠征の必要性や移動手段等について慎重に吟味するよう促してまいりたい。	一括
4	・平和教育の推進について (1) 本市における児童・生徒に対する平和教育についての取組は。 (教育長)	各学校においては、これまでも平和の大切さについて学ぶ機会を学習活動に計画的に取り入れ、平和教育を進めているところである。 例えば、社会科をはじめとした各教科の学習において、戦争の悲惨さや世界平和に関する教材や読み物資料を用いた平和学習を行っている。また、修学旅行等で現地での資料館見学や被爆体験者による講話、富山大空襲を体験された方を学校に招いての講演会を行うなど、各校の実情や実態に応じた取組を行っている。加えて、去年は戦後80年という節目であったことから、原水爆禁止高岡協議会の協力を得て、中学校において、被爆写真パネルの巡回展示を実施したところである。 今後も、様々な機会を通じて児童生徒に平和の大切さを伝え、自ら平和な社会を築く態度を育み、平和を願う心が受け継がれていくよう取り組んでまいりたい。	一括
5	・運動会のあり方と熱中症対策について	運動会は、日頃から児童生徒が運動に親しみ、楽しみながら体力向上を図っている中で、その成果を発揮する場である。また、共通	一括

	(1) 本市の運動会の目的は。また、「令和の時代」において、運動会がもつ教育的意義を子どもたちにどのように伝えているのか。 (教育長)	の目標に向かって互いに協力し合うことで、集団への所属感や連帯感を深め、自らの役割に責任をもって果たす経験を通して、社会性や主体性を育むことをねらいとしている。 運動会は学校が計画し、実施するものであるが、児童会や生徒会が中心となってスローガンを考えたり、実行委員会等を立ち上げて企画・運営に参画したりするなど、児童生徒の自主的、実践的な活動を助長するよう工夫している。加えて、運動会当日だけでなく、事前・事後の指導も大切にしており、事前に各自の目標や役割をもたせ、事後には振り返りや評価を行うようにしている。 このような一連の体験的な活動を通して、児童生徒は自分たちの手で作り上げる喜びや達成感を味わい、運動会の教育的意義を自ら体得していると捉えている。	
6	(2) 本市における競技数や開催時間の基本的な考え方は。また、運動会の練習（準備）時間と他の教科時間をどのように工夫し、バランスを保っているのか。 (教育長)	運動会の競技数や開催時間については、行事のねらいを明確にし、児童生徒数や学級数などの学校規模、加えて近年の猛暑の影響等を考慮し、各学校の実情に応じて適切に設定している。 運動会をはじめ、各種学校行事については、その活動内容に応じて、体育科等の教科の学習内容と関連を図るなど時間の配当に留意し、学校行事に必要な時数を年間指導計画に位置付け、これに基づいて取り組んでいる。 また、運動会の練習期間においても、児童生徒の集中力の持続や身体的な負担を考慮し、一日当たりの練習時間が長くなり過ぎないように、教科の授業と運動会の練習時間とのバランスに配慮した時間割となるよう工夫している。	一括
7	(3) 運動会を通じて協調性や達成感を得られるよう、学びの質や体験の質を向上させるためにどのような工夫がなされているのか。 (教育長)	運動会は、様々な体験を通して児童生徒が大きく成長することができる機会と捉えている。 実施にあたっては、児童生徒が実行委員会を組織し、自らの手で競技や応援等の企画・運営を行ったり、係活動に取り組んだりすることで、普段の学校生活では得られない達成感を味わうことができる。また、学年の枠を超えた団を編成し、互いに競い合ったり協力して全校や学年の団体演技をしたりすることで、勝敗だけでなく協調性や連帯感を育むことにもつながっている。	一括
8	(4) 運動会において学校、家庭、地域がさらに一体となる機会を創出する取り組みを検討しては。 (教育長)	運動会では、児童生徒が協力し、互いに助け合い励まし合いながら成長する場であるとともに、保護者や地域の方々に、日頃の学習活動の成果を発表する機会でもあると捉えている。 運動会の取り組みについては、地域の伝統行事を取り入れたり、PTAや地域と連携した種目を実施したりするなど、各学校で趣向を凝らしている。また、PTAの皆さんには、会場設営や駐車場整理などの運営面でもご協力をいただいている。運動会の教育的意義や本来のねらいに留意しつつ、学校や地域の状況に応じた主体的な取り組みを促してまいりたい。	一括

9	(5) 熱中症対策として、睡眠時間の確保、朝食の徹底、暑熱順化等の体調管理の重要性を学校から保護者や子どもたちにさらに周知しては。 (教育長)	熱中症の予防については各学校において対策を講じているところであるが、議員ご指摘のとおり、十分な睡眠時間の確保や朝食の摂取、また、暑さに対応できる身体づくりには、健康的な生活習慣の定着が大変重要であると考えます。 各学校においては、これまでも学校便りや保健便り、給食便り等で、日頃の生活習慣と体調管理の重要性について、児童生徒や保護者への周知を図っている。また、保健の授業や学級活動などで、児童生徒に対して朝食の摂取や十分な睡眠の必要性について考えたり、自分の生活習慣を見直し、改善策を考えたりする授業を行っている。 熱中症予防には、学校だけでなく家庭との連携も重要である。今後も、保護者への注意喚起や健康管理に関する情報提供を繰り返し行ってまいりたい。	一括
10	・不登校児童生徒への給食費対応及び支援について (1) 現在、本市において不登校となっている生徒の学校給食費の請求や支払いの実態は。 (教育長)	本市の中学校において、不登校の期間が長期に及ぶことが予想されるなど、保護者の申し出により学校給食を停止した場合、給食費を徴収していない。一方、保護者が給食の停止を希望されなければ、通常どおり給食を準備し、給食費を徴収している。 ただし、給食を停止している期間においても、生徒が登校し、給食を提供した場合は、提供日数に応じて給食費を徴収することとしている。	一括
11	(2) いわゆる小学校給食費の無償化が進む中、不登校の家庭や、民間のフリースクール等に通う家庭に対して、どのように経済的支援の公平性を担保するのか見解は。 (教育長)	本年4月より、国・県の給食費負担軽減交付金と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、小学校の給食費を完全無償化している。こうした中、5月20日に県を通じて国から「給食費負担軽減交付金における非喫食者に対する給付の取扱い」が示されたことを受け、やむを得ない事情で学校給食を喫食することができない小学生の家庭への対応方法について、他市の動向も踏まえて検討を進めているところ。	一括
12	(3) 不登校等の家庭への経済的支援として、給食費の現金給付という対応方法があるが、多角的な支援・サポートの充実を検討しては。	不登校等の家庭への経済的支援としては、現金給付のほか、県外の自治体においては、学校以外の場所での食事提供なども実施されていると伺っている。 先のご質問にお答えしたとおり、やむを得ない事情で学校給食を喫食することができない小学生の家庭への対応方法について検討を進めているところであり、議員ご指摘の点も参考とさせていただきたい。	
13	・教育行政について。 (1) 学習専用端末を利用した授業が行われている中、小学校低学年において紙ベースの教科書を求める動きがあるが、本市の対応は。 (教育長)	小学校低学年においては、正しい鉛筆の持ち方や筆圧、文字の丁寧な書き方等、基本的な学びの姿勢を身に付けることが重要である。加えて、紙を一枚ずつめくりながら、じっくり読んで考えるなどの経験の積み重ねが学びの土台になることから、紙の教科書の活用は効果的であると捉えている。 また、授業における学習専用端末の活用においては、生活科で観察したものを写真に記録する、国語科の音読や音楽の演奏の様子を動画に撮り、学びを振り返るなど、学習専用端末ならではの機能を生かし	

		た授業の実践の積み上げが効果をあげている。 以上のことから、紙の教科書と学習専用端末のそれぞれのよさを生かし、低学年の発達段階や学習場面に合わせ、組み合わせを工夫し効果的に活用している。	
14	(2) デジタル教科書の導入に対する本市の方針は。 (教育長)	デジタル教科書には、文字の拡大やふりがな、音声の読み上げ、動画の再生、画面の図形の操作など、紙の教科書にはない機能があり、学習意欲の向上や児童生徒の特性に応じた学びの充実が期待できる。一方、デジタル教科書の活用により、児童生徒が手書きをする機会の減少や視力低下、集中力の散漫など、懸念点も指摘されている。 文部科学省が方針として掲げる 2030 年度以降のデジタル教科書の導入に当たっては、紙、完全デジタル、紙とデジタルを組み合わせたハイブリッドという 3 つの手法が示されている。それぞれのよさや特徴について研究を進め、発達段階や教科に応じた効果的な活用について探ってまいりたい。	

文化財保護活用課

	質問	答弁	方式
1	・DX活用などによる地域課題解決について (1) 高岡城ARを充実させ、高岡城跡の魅力向上を図っては。 (教育長)	高岡城跡は、本丸を取り囲むように馬出郭を連結して配置された特徴的な縄張りや土塁が良好に残り、当時の築城技術を知る上で貴重であることから、国史跡として指定されている。また、市民にとって高岡古城公園として、散策やジョギングのコース、家族の憩いの場などとして広く親しまれている。 現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示するAR技術の活用は、築城当時の建造物が残っていない高岡城跡の魅力向上につながるものと考えている。このため、現在、かつて高岡城にあった可動式の引橋や鍛冶丸の土塁等をARで表示することで、難攻不落の高岡城を体感できるようにしているところ。 今後とも他市の事例も参考にしながら、既存の発掘調査の成果の表示や建造物の再現など、ARを用いた、更なる高岡城跡の魅力向上について検討してまいりたい。	一括

生涯学習・スポーツ課

	質問	答弁	方式
1	・新総合体育館の整備について (1)総合体育館の整備に向けて取り組むとした思いは。 (市長)	私は、本市における総合体育館整備という地域住民との約束を果たしたいと考えている。これは、2000年とやま国体に向け計画され、これまで協議を重ねてきたものである。令和5年度から6年度にかけて行われた教育将来構想検討会議においては、総合体育館整備までの「段階的な対応」として、竹平記念体育館へのサブアリーナ整備が提言され、総合体育館整備は、竹平記念体育館の耐用年数を迎える約20年先とされた。これでは、50年近く先送りになることとなる。この結論は、当時の財政状況等の諸条件において、スポーツコア内への施設整備が難しいという前提の中での次善の策であったと認識している。 もちろん、検討会議から提出された報告書は尊重されるべきものであるが、昨年度の竹平サブアリーナの基本設計により、整備費や仕様上の課題、駐車場の確保の難しさ等が表面化してきた。また、竹平サブアリーナが将来的に二重投資となる懸念があることなどを踏まえると、やはり、元々約束していた総合体育館整備に着手する必要があると判断したもの。 現在の財政状況を考慮すると、総合体育館の整備は依然として難しい状況ではあるが、老朽化している東洋通信スポーツセンターの代替施設となる新体育館を、段階的な対応として整備するのであれば許される状況にあると考えている。 スポーツコア内への総合体育館の整備は、スポーツ振興だけでなく、新高岡駅や大型商業施設に近接していることから、まちづくりの観点からも必要な事業である。私は、より効率的で効果的な施設整備を進めていきたいと考えている。	一括
2	(2)重視する機能などの整備方針は。 (教育長)	新体育館の整備に関し、施設規模や仕様等はこれからの検討となるが、まずは、老朽化している東洋通信スポーツセンターの代替施設として、また、将来的な総合体育館のメインアリーナとして必要な機能を盛り込む必要があると想定している。 とりわけ、スポーツ施設の整備に関しては、現在、最もご利用いただいている中学、高校、ジュニア育成の活動をはじめとした、市民の皆さまの日々のスポーツ活動にとって、より利便性の高い規模や仕様とすることが肝要であるとする。 併せて、可能な限り多くのスポーツ大会やイベントで利用いただくことが望ましいとも考えている。まずは競技団体の方々のご意見にしっかりと耳を傾けつつ、整備費用や整備後に必要となる運営費用や維持管理経費なども考慮し、各種スポーツに応じた設備や仕様、適切な規模等を検討してまいりたい。	一括
3	(3)初期費用と維持コストを含め、財政への影響は。(総務部長)	本市においては、市民一人当たりの市債残高の減少や実質公債費比率の低下が、想定を上回る形で進んできており、財政の健全性が維持されている状況である。これまでの行財政改革の成果が実を結び、将	一括

		来を見据えた投資を行う環境が整ってきていると認識している。 新体育館の総事業費及びその詳細については現時点では未確定であるが、整備段階においては、多角的な資金調達を検討していく。具体的には、国・県等の補助金の積極的な活用はもちろんのこと、より有利な交付税措置のある事業債や、公共施設等整備改修基金を有効活用してまいりたい。 中でも、事業債については、令和7年度に「公共施設等適正管理推進事業債（公適債）」の制度変更により、既存施設の解体費用が交付税措置されるようになったことは、現市民体育館の解体も含め、本市の財政負担の軽減に大きく寄与するものと見込んでいる。現在の市民体育館は老朽化が深刻であり、その点も踏まえ、投資的事業全体の中で調整を図ってまいりたい。 維持管理コストは、新体育館の規模等により未確定であるが、既存施設の集約化による維持管理体制の効率化に加え、照明や空調設備等における高効率設備の導入により、既存施設と比較して、維持費用の削減が見込まれる。このため全体としてコストは現状と同程度以下になると考えられる。 引き続きアンテナを高く張り情報収集に努め、適時適切な対応を図り、将来を見据え、財政の健全性を堅持し、市財政への影響を最小限に抑えてまいりたい。	
4	(4) 整備に向けた今後のスケジュールは。 (教育長)	新体育館の整備については、老朽化している東洋通信スポーツセンターの代替機能を早急に確保する必要があるという点を踏まえた上で、総合体育館の整備に向けた着実な取り組みを進めることが重要である。 整備内容についての検討はこれからであり、今後、議員の皆さまや関係する競技団体の方々とも十分に意見交換をさせていただきながら、適切な規模、仕様について検討を進めていきたいと考えている。 なお、新体育館は令和13年度の供用開始を目指しているところであり、できるだけ早く議会においてご審議いただけるよう準備を進めてまいりたい。	一括
5	(5) 利用者や、関係者の声をどのように集め、体育館整備に反映していくのか。 (教育長)	現在、関係する競技団体の方々へは、まずは、今回の新たな体育館の整備方針について、団体ごとに市の考え方の説明に出向いているところ。 その中で、各団体の皆様からは、施設の規模や仕様についてのご意見も伺っているところであり、引き続き、丁寧に意見交換を重ねていきたいと考えている。 取りまとめたご意見については、競技団体や関係団体とも情報共有を行い、整備費用や維持管理経費なども踏まえながら、できる限り施設整備に反映させてまいりたい。	一括
6	・スポーツ・防災を見据えた公共施設の将来像について	私は、本市における総合体育館整備という地域住民との約束を果たしたいと考えている。これは、2000年とやま国体に向け計画され、こ	一括

	(1)教育将来構想検討会議の答申やスポーツ施設活用・配置計画において位置付けられてきたサブアリーナ整備を見直すに至った経緯は。また、これまでの検討会議での議論や計画との関係をどのように受け止めているのか。 (市長)	れまで協議を重ねてきたものである。事業用地は確保されたものの、様々な経過を経て現在も未整備となっている。本市におけるスポーツ振興はもとより、新高岡駅や大型商業施設に近接していることから、まちづくりの観点からも必要な事業だと考えている。 もちろん、検討会議において議論された内容は尊重されるべきものである。検討会議においては、本来ならスポーツコア内への施設整備が望ましいが、当時の財政状況を踏まえての「段階的な対応」として、竹平サブアリーナ整備が結論付けられたと認識している。 また、昨年度、竹平サブアリーナの基本設計を行ったことで、整備費や仕様上の課題、駐車場の確保が難しい点が鮮明になってきた。こうした点を踏まえ、より本来の計画に即した直接的な取り組みが必要であると判断したもの。加えて、現在の財政状況であれば、スポーツコアにおける「段階的な対応」としての体育館整備であれば許される状況にあると考えている。「段階的な対応」という意味では、検討会議の議論との一定の整合性はあるものと考えている。 更には、東洋通信スポーツセンターの代替施設の確保という観点も現在の計画に即している。今回の新たな方針は、将来的な総合体育館整備に向けたステップの変更であると考えている。継続すべきものは継続し、変更が必要なものは変更しながら、より効率的で効果的な施設整備を進めてまいりたい。	
7	(2)サブアリーナ整備の見直しについて ①期待されていた全国大会等の開催についてどのように考えているのか。 (教育長)	新たな施設整備方針では、まずはメインアリーナとなる体育館を整備することとなるが、現在においても大きな大会においては分散会場形式で実施いただいているところであり、現状と同様の対応となるものと考えている。 また、現在の東洋通信スポーツセンターでは、床の材質や施設設備面において実施できない競技が幾つもあるため、新たな体育館が整備されることで、本市のスポーツ環境という点においては大きく向上するものと考えている。加えて、スポーツコア内での整備となるため、竹平記念体育館とは異なり、大会の規模に応じた十分な駐車台数を確保することが可能となる。 今回の整備方針においても、従来の大会運営の実態や新たな施設の機能、そして駐車場の確保といった点を踏まえると、開催できる大会は、現状と比べ水準が高まることが期待される。総合体育館としての機能整備までの間においても、運営面での工夫を含め、全国大会等の開催にしっかりと対応してまいりたい。	一括
8	(3)新たな体育館は、スポーツ施設としての機能だけでなく、交流人口の拡大や地域活性化、さらには次世代を担う子どもたちの夢や希望、市民のシビックプライドの醸	今回の整備方針に掲げる新たな体育館は、本市のスポーツ振興のための施設にとどまらず、本市の拠点スポーツ施設として、交流人口の拡大や地域活性化にも寄与する重要な施設であると考えている。 市民の皆様の幅広いスポーツ需要に応え、その活動を支えていくことで、次世代を担う子どもたちの夢や希望の実現につながる、高岡への愛着の醸成にもつながる施設としてまいりたい。	一括

	成にもつながる重要な拠点と考えるが、見解は。 (教育長)		
9	・武道施設のあり方について (1)古府小学校跡地への武道施設集約は、いつから検討がされ、具体的にどのような手段で関係団体との合意形成があり、発表に至ったのか。 (教育長)	富山県により令和5年9月に策定された「富山県武道館整備基本計画」改訂版において、令和9年度中の高岡武道館廃止が表明されたことを受け、本市においては、市内武道関係者の活動環境の確保などについて、既存施設の利活用も踏まえ、施設のあり方について検討してきたところ。 令和6年度における伏木中学校区での学校再編統合の協議において検討を進め、令和7年度からは、古府地域の皆様と跡地活用について協議する中で、市の活用案をお示しし、概ね賛同をいただいたことから、県営武道館の利用団体にも市の案をご提示し、ご理解を求めてきたところ。 利用団体からは、改修内容に関することに加え、日々の練習等での活動場所の確保、改修期間中における県営高岡武道館の使用などについてご意見をいただいております、市としても検討を進めているところである。このような状況を経て、体育館整備の方針と共に、5月に公表させていただいたもの。	一括
10	(2)できる限り早く県に武道機能の一時的な確保や財政的支援を正式に求めるべきと考えるが、いつまでに行うのか。 (教育長)	県営高岡武道館は、現在も多くの方が利用されており、施設廃止後の活動場所の確保として、古府小学校跡地における環境整備に加え、日々の練習等での活動場所として、市内体育施設や民間所有の武道場の活用、学校開放による中学校武道場の利用などについて対応を進めている。 県とは、担当課レベルでは、各種団体との調整状況の共有や、今後必要となる支援とその内容など、緊密に協議を行っているところ。古府小学校跡地での環境整備は、令和12年度の供用開始を目指していることから、引き続き地域の方々や武道関係者との調整に努め、できるだけ早い段階で県へ正式に支援をお願いできるよう、取組みを進めてまいりたい。	一括
11	(3)プレイヤーファーストの視点から、古府小学校跡地ではなく交通便利性が良いスポーツコアに武道施設を集約することが望ましいと考えるが、見解は。 (市長)	県営高岡武道館が令和9年度末に廃止されることから、新たな活動環境の整備が急務である。これまで担当部局においては、様々な場面で関係団体と意見交換をさせていただいている。個人単位では様々な意見もあると伺っている一方、利用団体としては、県の施設が廃止されてから、できる限り活動環境に空白が生じないようにすることが最も大切だとの思いを共有している。 本市としては、こうした関係者、利用者の声を受け止めつつ、何よりスピード感をもって対応することが重要であると考えた。学校再編統合のスケジュール等を踏まえ、古府小学校跡地において、令和12年度の供用開始を目指して取り組むものである。 5月に発表した将来的な施設の集約案については、市の施設全体における考え方の一つとして申し上げたもの。個別施設のあり方について	一括

		ては、その時点での施設老朽度、利用状況、社会情勢等も踏まえながら、検討されるべきものと考えている。 引き続き、地域の方々や武道関係者、高岡武道館の利用団体の皆様と協議を進め、県をはじめとした関係団体とも必要な調整を図ってまいりたい。	
12	・武道施設について (1)公表された武道施設に対する方針は、どのような議論・プロセスを経て決定されたのか。また、その過程で利用団体や教育将来構想検討会議の意見をどのように反映したのか。 (教育長)	富山県により令和5年9月に策定された「富山県武道館整備基本計画」改訂版において、令和9年度中の高岡武道館廃止が表明されたことを受け、市内武道関係者の活動環境の確保に加え、かねてからの懸念事項であった市営弓道場の老朽化と、既存施設の利活用も踏まえ、施設のあり方について検討してきたところ。 こうした中、令和6年度からの伏木中学校区での学校再編統合の協議の中で、学校跡地の有効活用が図られること、施設規模や敷地、立地形状等を考慮して、武道機能整備の候補地を古府小学校跡地としたもの。令和7年度からは、古府地域の皆様との跡地活用協議の中で、市の活用案をお示しし、概ね賛同をいただいたことから、県営武道館の利用団体にも市の案をご提示し、ご理解を求めてきたところ。 利用団体からは、新たに整備する改修内容に関するに加え、日々の練習等での活動場所の確保、改修期間中における県営高岡武道館の使用などについてご意見をいただいております、引き続き検討を進めてまいりたい。 なお、令和5年から6年にかけて行われた教育将来構想検討会議においては、当時の議事録も確認のうえ、武道環境についての議論はされていないものと承知している。	一括
13	(2)武道施設整備を進めるのであれば古府小学校を含む周辺地域のボーリング調査を実施すべきと考えるが、見解は。 (教育長)	国土地理院が公表している「高岡断層」については、位置不明瞭ながら、古府小学校周辺にも存在していることは承知している。(ダイエー跡地に関する答弁にもあったが、)活断層の詳細な調査・解析には、高度な知識と膨大な予算が必要となるものであり、国や国の研究機関が、広域的な視点から実施すべきものであると考えている。 もちろん、利用者の安全確保は最優先であるが、莫大な公費を投じて断層位置を明確にさせる調査を行う必要性まではないと考えている。	一括
14	(3)本市として県営高岡武道館の継続利用について県とどのような協議を行っているのか。 (教育長)	県営高岡武道館の廃止に伴う対応については、担当課レベルで県との協議を進めてきたところ。現施設は、施設の老朽化に加え、狭隘で大会等での使用が難しいこと、バリアフリーに対応していないことなどを伺っており、長期間の継続した使用には、空調やバリアフリーの整備に加え、外壁、屋根、配管設備や更衣室などの諸室等の改修など、多くの改修費用が必要となることが想定されるものである。 このような状況を踏まえ、県とは、市が行う武道環境の整備にあたり、改修期間中における施設の使用等について緊密に協議を進めているところ。引き続き、各種団体との調整状況を共有しながら、武道環境の整備に伴う必要な支援などについて協議を行ってまいりたい。	一括

15	(4) 県営高岡武道館の利便性、継続使用を希望する利用者が多いこと、また古府小学校跡地での施設整備に係るコストの側面からも、県営高岡武道館を使用すべきと考えるが、見解は。 (教育長)	県営高岡武道館の廃止に伴う武道環境の整備については、県営武道館の利用団体にも市の案をご提示し、ご理解を求めてきたところである。 利用団体からは、個人単位では様々なご意見があると伺っている一方で、団体とは、県の施設が廃止されてから、できる限り活動環境に空白を生じさせないようにすることが最も大切であるとの認識を共有した上で、そのための現実的な環境整備の案として協議を進めているところである。 また、学校体育館を活用した改修であれば、現施設よりも施設規模が小さいため、必要な改修を行った場合においても、少なくとも現施設を継続使用するよりも費用負担を抑えることができると考えており、関係者や利用者の声を受け止めつつ、持続可能な武道環境の構築を図ってまいりたい。 引き続き、地域の方々や武道関係者、高岡武道館の利用団体の皆様と協議を進め、県をはじめとした関係団体とも必要な調整を図りながら、市の武道の発展に寄与する環境の確保に努めてまいりたい。	一括
16	・本市のスポーツ施設にかける思いは。 (市長)	私は、毎朝のように、ラジオ体操をし、ジョギングも行っている。富山マラソンや二上山トレイルランにも出場している。市長の私自身が体を動かすことで、スポーツが活力と笑顔を生み出す原動力となることを市民の皆様実感していただきたいと考えている。 本市では「第2期高岡市スポーツ推進プラン」に基づき、すべての市民がライフステージに応じて、生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを進めている。特に次世代を担う子どもたちの運動習慣の定着や、学校部活動の地域展開への対応は急務である。 スポーツ施策を実行していくためには、市民の皆様のスポーツ活動や各競技団体におけるトップアスリートの育成など、ハード・ソフトの両面から力強く支えていく必要があり、拠点となる施設のあり方も極めて重要である。 厳しい財政環境において、市民の皆様にとって真に効果的で、次世代に責任を持てる持続可能な財政運営と施設配置のあり方について検討を進めている。誰もが生き生きとスポーツを楽しみ、健康で心豊かな暮らしを実感できる、活力に満ちた元気な高岡の実現に向け、今後も取り組みを進めてまいりたい。	一括
17	・新総合体育館について (1) 意思決定プロセスを明確にする必要があると考えるが、誰が、どのように方針を決定したのか。また、今後の整備について、どのように決定していくのか。(教育長)	今回の体育館の整備方針については、昨年度、竹平サブアリーナの基本設計を行ったことで、概算費用や仕様上の課題、駐車場の確保が難しい点が鮮明になってきたところ。このことを踏まえ、より効率的で効果的な施設整備の在り方について検討を進め、市として方針を定めたもの。 今後も引き続き、今回の方針について、議会の皆さまや関係団体とも議論をさせていただきながら、規模や仕様といった具体的な整備手法について準備を進めてまいりたい。	一括

18	(2) 施設の建設・運営において、民間の資金・企画アイデアを活用しては。 (教育長)	新たな体育館の効率的で効果的な施設運営等を行うにあたっては、民間活力の活用は重要な視点であると考えている。今後、具体的な施設規模や仕様を検討していく中において、民間の活力やノウハウを活用していく手法についても、他自治体の先行事例等を参考としながら、調査研究してまいりたい。	一括
19	(3) 特定の競技に特化した施設を整備すべきと考えるが、アイデアの公募、企業やスポーツ業界との情報交換を行っては。 (教育長)	新たな体育館については、老朽化している現在の市民体育館の代替施設として、また、将来的な総合体育館のメインアリーナとなることを想定しての整備を考えている。 このため、施設の規模や仕様については、市民の皆様の生涯スポーツ活動や競技団体におけるジュニア育成の活動など、できるだけ幅広い市民の皆様の活動を支えることのできる、利便性の高い施設となることが肝要であると考えている。 具体的な整備内容の検討にあたっては、協議団体や関係団体の方々とも情報交換を行いながら、各種スポーツに応じた設備や仕様、適切な規模等を検討してまいりたい。	一括
20	(4) 誰もがワクワクするような高岡の醸成のため、新総合体育館に期待する規模や機能について、市民の意識調査をしては。 (教育長)	令和4年度に市で実施した「運動・スポーツに関する実態調査」によると、「スポーツ推進に関する取り組みについて重要視するもの」という項目について、「地域で身近に利用できるスポーツ施設の整備」が59.5%と最も高く、次いで、「広く市民が参加できる各種スポーツ教室・大会等の開催」が35.0%であった。 具体的な整備内容の検討にあたっては、こういった調査結果を踏まえるとともに、協議団体や関係団体の方々との情報交換を行いながら、市民の皆様の幅広いスポーツ活動を支えるために必要な設備や仕様、適切な規模等を検討してまいりたい。 今回の整備方針に掲げる新たな体育館は、本市の拠点スポーツ施設として、交流人口の拡大や地域活性化にも寄与する重要な施設であると考えており、次世代を担う子どもたちの夢や希望の実現や、高岡への愛着の醸成につながる施設としてまいりたい。	一括
21	(5) 令和13年度の供用開始を目指しているが、拙速を避け、ビジョン構築のために十分な期間を確保すべきと考えるが、見解は。 (教育長)	スポーツコア内への総合体育館の整備については、2000年とやま国体に向けて事業計画がなされたものであり、本市におけるスポーツ振興はもとより、まちづくりの観点からも、必要な事業として、多くの市民の思いでもあると考えている。 また、新たな体育館整備については、老朽化している現在の市民体育館の代替施設の確保という観点からも、できるだけ早急な対応が必要である。 こうしたことから、規模や仕様については、競技団体や関係団体の方々から丁寧に意見を伺い、財政状況等も考慮のうえ、適切な規模の施設を早期に準備できるよう、取り組みを進めてまいる。	一括
22	・夜間照明や夜間利用について (1) 小中学校のグラウンド夜間照明について	学校グラウンドにおける夜間照明については、小学校4校、中学校10校、義務教育学校1校の計15校に設置しており、その全てが学校体育施設開放事業の対象となっている。	一括

	①グラウンド夜間照明を備えている施設数は。また、そのうち学校体育施設開放事業の対象となっている施設は。 (教育長)		
23	②LED化の進捗は。 (教育長)	グラウンド夜間照明については、現時点においては、どの学校においてもLED化を行っていない。今後、施設整備助成金や、整備に合わせた有利な起債の活用により、更新経費を抑えながら、順次更新していくことを予定している。	一括
24	③子どもたちがグラウンド夜間照明を使用する際の利用料を減免しては考えるが、見解は。 (教育長)	現在、学校グラウンドの夜間照明を利用している団体は、そのほとんどが、子どもたちを対象とした野球やサッカーなどのスポーツ少年団やクラブチームである。 グラウンド夜間照明については、毎年度、ランプ交換や営巣撤去、電気設備の修繕などの維持管理経費が必要である。受益者負担の観点からも、グラウンド夜間照明の使用料の減免を行うことは難しいと考えている。	一括
25	(2) 城光寺陸上競技場について、夜間も利用できるようにしてはと考えるが、見解は。 (教育長)	城光寺陸上競技場の利用時間は、午前9時から午後5時までとされているところである。現在は、指定管理者である高岡市スポーツ協会からの申請により、利用者へのサービス向上や施設利用者の増加を図るため、4月から11月までの平日は、利用時間を延長しての利用を認めているところである。 利用時間の延長に際しては、競技場には照明施設がないため、現在は作業灯にて対応しているところである。本格的な夜間利用を可能とするためには、夜間照明設備の設置が必要であり、加えて、指定管理者における夜間人員の配置や防犯設備の強化、維持管理経費の増加に伴う利用料の見直しなど、全体的な見直しが必要である。ご提案の内容については、こうした点とともに、施設利用者のニーズ等を踏まえながら、慎重に検討してまいりたい。	一括
26	・新総合体育館の整備方針と新高岡駅周辺のまちづくりについて (1) 新総合体育館の整備方針について、「オープンな議論のキックオフ」の真意と今後の合意形成の進め方は。 (教育長)	篠井5月の会見において、市長が「キックオフ」という言葉を使われたのは、スポーツコアへの施設整備に向けて取り組みを進めていくという、市としての方針をまずはお示しし、これを元に、これから議員の皆様や関係する競技団体の方々と議論や意見交換を始めていくためのスタート地点に立ったという意味である。 今後の進め方について、現在、関係者や競技団体の皆様に市の方針をご説明し、施設整備に係る各々のご意見等を伺っているところ。これらを踏まえて、施設規模や仕様等を検討し、その結果を基にして、更に議員の皆様や関係団体と議論を深めていくことで、施設整備の合意形成を図ってまいる。	一括
27	(2) 整備方針への賛否を問う前に、白紙の段階から広く市民・議	スポーツコア内への総合体育館の整備については、2000年とやま国体に向けて事業計画がなされたものである。また、教育将来構想検討	一括

	会・関係団体の意見を聞くべきと考えるが、見解は。 (教育長)	会議においても、将来的な総合体育館の整備は必要であるとされ、スポーツ振興はもとより、まちづくりの観点からも、必要な事業であると考えている。 このような経緯を踏まえると、スポーツコア内への施設整備については、多くの市民の思いでもあり、竹平サブアリーナ整備の基本設計の結果等も考慮すれば、より本来の計画に即した取り組みを行う方が、効率的で効果的な施設整備ではないかと考えている。また、老朽化している現在の市民体育館の代替施設の確保という観点からも、できるだけ早急な対応が必要だと考えている。 関係団体へは方針の説明を通じて、ご意見を伺い始めているところであり、今回の方針を基に、引き続き、議会の皆さまや関係団体とも議論を進めながら、市民にとって利便性の高い施設となるよう取り組みを進めてまいりたい。	
28	(3) 新総合体育館をスポーツコアに整備する場合、立地特性を活かし、スポーツ利用にとどまらない多機能型の施設として整備し、地域経済の活性化につなげるべきと考えるが、見解は。 (教育長)	新体育館についての施設規模や仕様等はこれからの検討となるが、まずは、市民のスポーツ活動や競技団体の皆様にとって、より利便性の高い規模や仕様とすることが肝要であると考えている。 スポーツコア周辺には、大型商業施設のほか、コンベンション施設として、高岡テクノドームがある。現在、県においては、その別館の整備について、多機能型の展示空間、賑わい交流の拠点等をコンセプトに据えて取り組みを進めておられると承知している。 新高岡駅周辺に立地する各施設が役割を分担し、互いに補完し合うことで、エリア全体として、より機能的なまちづくりが図られるものと考えている。スポーツコアにおいては、スポーツ施設としての設備を充実させることを第一としながら、周辺の都市機能と連携し、地域経済の活性化が図られるよう、関係部局とともに調査研究してまいりたい。	一括
29	・市政運営について (4) 総合体育館整備について、メインアリーナの規模や機能の想定は。また、メインアリーナのみの場合とサブアリーナを併設した場合のそれぞれの予算規模は。 (教育長)	新体育館の整備に関し、施設規模や仕様等についての検討はこれからとなるため、必要となる予算規模についても、今後の施設内容の検討に合わせての試算となる。 まずは競技団体の方々のご意見にしっかりと耳を傾けつつ、整備後に必要となる運営費用、維持管理経費なども踏まえながら、各種スポーツに応じた設備や仕様、適切な規模等を検討してまいりたい。	一括
30	・学校体育館の空調整備について ②近年の物価・光熱水費等の高騰により、施設維持に係る経費が上昇傾向だが、学校開放体育施設開放事業で空調を使用する場合の受益者負担は想定してい	学校体育館の空調整備については、令和7年度中に実施した空調環境調査結果を基にして、空調整備方針（案）を策定し、本年5月の総務文教常任委員会で報告したところである。 現在、この空調整備方針に基づき、部活動等で使用頻度が高い中学校の体育館を優先するとともに、児童・生徒数や各地区の空調設置状況等を考慮しながら、具体的な設置スケジュールに落とし込んでいるところであり、まとも次第、公表したいと考えている。	一括

	るのか。 (教育長)		
31	・新総合体育館の方針について (1) 新総合体育館整備の方針について、市民やスポーツ関係者の声をどのように受け止め、今後の計画に反映していくのか。 (教育長)	現在、関係する競技団体の方々に対し、今回の新たな体育館の整備方針をご説明し、市の方針についての団体としての受け止めや、新たな体育館の施設規模等についてのご意見を伺っているところである。引き続き、各競技団体との意見交換を重ねてまいりたい。 今後、具体的な施設の規模や仕様についての検討を進めるにあたっては、取りまとめたご意見を、議会の皆様や競技団体、関係団体と共有を図るとともに、整備費用や維持管理経費なども踏まえながら、できる限り施設整備に反映できるよう努めてまいりたい。	一括
32	(2) 凍結された過去の計画では、サブアリーナ併設の体育館と武道施設を一体的に整備する考え方が示されていたが、今回の方針では、最終形としてどのような施設構成を見込んでいるのか。また、その実現に必要な総事業費の見込みは。 (教育長)	平成 29 年当時の計画では、体育館と一体の施設として、弓道施設や相撲施設等も含んだ大掛かりな計画であったが、今回の方針においては、この計画を見直し、スポーツ施設としての機能を確保しつつも、簡素で効率的な整備となるよう検討を進めるものである。 サブアリーナなどの総合体育館として必要な機能は、段階的な整備を行うこととし、将来的なスポーツ需要や人口動態、社会情勢等を踏まえながら、必要な機能について検討を進めていくこととしている。このため、最終的な総事業費についても、今後の施設構成や規模などの整備内容のほか、整備時期における物価状況に応じて求められるものと考えている。	一括
33	(3) 段階的整備としてメインアリーナの整備を進める考え方を示しているが、大会開催機能を考慮した場合、サブアリーナを含めた一体的整備も検討すべきではないか。 (教育長)	スポーツ施設としては、一度にメインアリーナとサブアリーナを整備した方が、施設としての利便性が高いことは、議員ご指摘のとおりである。 しかしながら、今後の財政需要等を考慮した場合、一度に総合体育館としての機能整備を行うことは難しい状況である。その一方で、老朽化している現在の市民体育館の代替施設の確保は急務であり、これらの状況を踏まえ、まずは将来的なメインアリーナとなる体育館を整備することで、現在のスポーツ需要に対応していきたいと考えている。 なお、新たな体育館においては、現在の市民体育館では対応できない競技が実施可能となり、駐車場も確保できるなど、現状と比べ、本市のスポーツ環境という点においては大きく向上するものと考えている。 規模の大きな大会については、現行と同様、分散会場形式で実施いただくこととなるが、施設の機能や駐車場の確保といった点を踏まえると、開催できる大会は、現状と比べ水準が高まることが期待される。総合体育館としての機能整備までの間においても、運営面での工夫を含め、引き続きしっかりと対応してまいりたい。	一括
34	・武道施設の方針について (1) 竹平記念体育館サブアリーナの整備は二	今回の方針における将来的な施設の集約化は、市の施設全体における考え方の一つとして申し上げたものであり、個別施設のあり方については、今回の方針でもお示しした通り、その時点での施設老朽度、	一括

	重投資との見解を示しているが、古府小学校に武道施設を整備し、その後、新総合体育館に集約することは二重投資にならないのか。 (教育長)	利用状況、社会情勢等も踏まえながら、その時点で検討されるべきものと考えている。 本市としては、できる限り活動環境に空白が生じないように、スピード感を持って、武道に関する活動環境の確保に努めてまいりたい。	
35	(2) 古府小学校に武道施設を整備することにより、武道人口の減少に拍車がかかる懸念があるが、見解は。 (教育長)	古府小学校跡地における武道機能の整備にあたっては、利用団体からのご意見も踏まえ、日々の活動場所の確保として、市内中学校の武道場を学校開放として位置付け、ご利用いただくことについても検討を進めているところ。 これにより、現在よりも柔軟に活動場所を選択いただけるようになると考えている。引き続き、利用団体からのご意見も伺いながら、市の武道の発展に寄与する環境の確保に努めてまいりたい。	一括
36	(3) 県営高岡武道館を長期使用できるよう県に要望しては。 (教育長)	県においては、現施設である県営高岡武道館は、施設の老朽化に加え、狭隘で大会等での使用が難しいこと、バリアフリーに対応していないことなどを理由に、現施設を廃止し、富山市内に新たな武道館を整備するものとされている。併せて、現施設を長期間にわたり継続利用するためには、空調やバリアフリーの整備、外壁、屋根、配管設備等の修繕に多額の費用が必要と伺っている。 こうした状況を踏まえると、財政的な面からも、現施設の今後の長期的な使用は難しいものと判断している。県とは、引き続き、各種団体との調整状況を共有しながら、武道環境の整備に伴う支援などについて協議を行ってまいりたい。	一括